

SNS を活用した相談事業について（令和元（2019）年度）

令和元（2019）年 7 月 2 日

学校安全課

1 概要

学校や家庭で悩み等を抱える生徒に対して、SNS（LINE）を活用した相談体制を構築することによって、多様な選択肢を用意し、問題の深刻化を未然に防止する。

なお、SNS による相談業務・通信ログの分析等については専門業者に委託して実施する。

2 対象

相談業務の対象は、県立学校 88 校【県立附属中学校、県立高等学校、県立特別支援学校（中・高等部）】及び私立高等学校 16 校に在籍する生徒とする（約 57,000 人）。

3 相談実施期間

第 1 期	7 月 20 日（土）～7 月 22 日（月）	17：00～22：00	3 日間
第 2 期	7 月 28 日（日）～8 月 18 日（日）	17：00～22：00	毎週日曜日（計 4 日）
第 3 期	8 月 24 日（土）～9 月 3 日（火）	17：00～22：00	11 日間
第 4 期	9 月 8 日（日）～12 月 22 日（日）	17：00～22：00	毎週日曜日（計 16 日）

4 周知方法

実施期間や QR コード等を示した周知用カード（約 58,000 部予定）・ポスター等を作成し、各学校に送付する。

各期が開始する前日に、アカウントを登録した者に対して、相談開始日時等を LINE のメッセージ等を利用して周知する。